

予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月5日(火)
午前9時～午後0時5分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名(欠席:古都委員)
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、渡邊防災監、
段塚人権センター副館長、坂本室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、花倉書記

○岩崎事務局長 おはようございます。ただいまから平成31年度予算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日出席委員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田臨時委員長 そうしますと、それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより予算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、互選の方法、指名審査推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会副委員長であります恵比奈礼子委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、恵比奈礼子委員によって指名することと決定いたしました。

恵比奈礼子委員、指名をお願いいたします。

○恵比奈委員 委員長には、総務教育常任委員会の委員長であります山本芳昭委員を指名いたします。

○福田臨時委員長 お諮りいたします。ただいま恵比奈礼子委員において指名されました山本芳昭委員を予算審査特別委員長と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が予算審査特別委員長に決定しましたので、委員長を交代いたします。以上。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。予算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会副委員長の恵比奈礼子委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、恵比奈礼子委員において指名することと決定いたしました。

恵比奈礼子委員、指名をお願いします。

○恵比奈委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長であります坪倉勝幸委員を指名いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま恵比奈礼子委員において指名されました坪倉勝幸委員を予算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 よろしく申し上げます。

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坪倉勝幸委員が予算審査特別委員会副委員長に決定しました。

それでは、ただいまから、本会議において付託になりました平成31年度各会計予算9議案について審査を進めてまいりたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行ってまいりたいと思います。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、3月19日の最終総括では、意見の調整、討論、そして討論、採決をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭に願います。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用します。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早速、本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。

そういたしますと、総務課について審査を行います。そういたしますと、当初予算説明附属資料に基づいて審査を進めてまいります。4ページ、総務管理費から12ページ、選挙費までの説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 おはようございます。

これより総務課の予算審査を受けさせていただきます。

本日の説明員ですが、総務課のほう、総務課長、それから渡辺防災監、弓場人権センター館長、段塚人権センター副館長、坂本財務室長、以上のメンバーで説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、説明附属資料での説明に入ります前に、平成29年度の決算審査で御意見いただきました項目について、若干御説明をさせていただきたいと思います。

決算審査では、総務課に関するものとして主要政策の成果及び財産に関する調書について御意見をいただいております。こちらにつきましては、平成30年度決算附属資料等の作成に当たりまして、さらなる見やすい表現なり、わかりやすい資料づくりに努めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、2項目めの文書管理事務について御指摘をいただいております。昨日の新年度予算の質疑の中でも御意見いただいたところですが、ファイリングシステム、十分な運用になってないという御指摘でございます、答弁の中でも申し上げましたけども、30年度、そして31年度もファイリングシステムについて研修会なり現場指導等を入れまして、フ

ファイリングシステムが機能するような形の研修実施に努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしく願いをいたします。以上でございます。

そういたしますと、説明附属資料4ページから説明をさせていただきます。一般管理事務でございます。本年度予算2億6,597万4,000円、昨年度比585万の増でございます。こちら、主な増因は、退職に係ります特別負担金が大きくふえてございます。御存じのとおり、本年度末での退職が例年より多いというふうなこともありまして、特別の負担金が発生をする予定となっております。また、減額の要因としましては、退職に伴う採用というふうなことで、新陳代謝に基づく人件費の減が見込まれております。それらの増減合わせまして、この予算額となっております。一般管理事務につきましては、ほかの事業に属さない事業ということで、もろもろの事業を予算化をさせていただいております。主には、全体的な人件費をこの事業で見させていただいております。そのほか、職員の研修でありますとか、人事考課や文書管理システムの維持管理、そういった部分、それから障がい者の方の雇用であるとか、ふるさと納税制度の運用、LEDの防犯灯の設置補助、そういった事業をこちらの予算で見しております。

執行経費のほうを見ていただきますと、主には上のほうは特別職のほか、職員の給与費を計上させていただいております。また、旅費の中では、一般職員の研修旅費につきましてもそのほかのほうでまとめて見させていただいております。

中段のあたりですけれども、軽作業委託料とございます。こちらが障がい者の支援事業所への作業委託ということで、例年どおり予定をさせていただいております。

また、その1つ下が文書管理システムの巡回指導委託料ということで、今年度新規であります。30年度にファイリングシステムのいわゆる座学研修をさせていただきましたけれども、本年度もそういった研修も含めて、現場でどういうふうな運用ができてるかというふうなことを外部講師の方に来ていただいて、チェックを入れていただくような予算を見させていただいております。また、内部研修としまして、人事評価につきましても再度職員研修を行いたいと思います。

その下でありますけれども、ふるさと納税発注管理委託料ということで、123万ほど見させていただいております。これらにつきましては、ふるさと納税のいわゆる目標額を、町長のほうも3年で1億円というふうな目標を立てて向かっていくんだというふうにごちらのほうにも指示が出ております。総務課側の予算としましては、31年度、いわゆる今、ネットポータルサイトからの申し込みが非常にふえておるような状況です。その中で、も

う少し間口を広げるという意味で、ポータルサイトを少しふやして、幅広くふるさと納税を呼びかけるというふうな取り組みをしていきたいというふうに考えております。

そのほか、下のほうに参りますと、LEDの防犯灯の設置補助につきましても、従来どおり継続していきたいというふうに考えておりますし、一番下には退職手当組合の負担金ということで、昨年度比で2,000万近くの増加となっております。冒頭の御説明のとおりです。

財源としましては、LEDの防犯灯の設置補助に係る過疎のソフトを活用するというふうな財源を上げさせていただいております。

続きまして、5ページに参ります。職員健康福利厚生事業でございます。本年度、339万円、昨年度比136万5,000円ということで増額を見込んでおります。こちらにつきましては、職員の健康管理ということで、定期健康診断及び人間ドックの実施をする経費、またはメンタルヘルスの関係でのストレスチェックを実施をするものでございます。本年度増額部分につきましては、主には職員の健康増進プログラムということで、新規事業の中でも御説明をいたしましたけども、昨年度の増原町長の御逝去というふうなところがやはり大きなショックだったわけですが、いま一度職員の健康管理について立ち戻って、しっかりやっていきたいという思いから、職員の健康増進というふうなことを積極的に取り組んでいくというふうな事業を展開をしてまいりたいというふうに思います。そのほか健康診断、ストレスチェック等の従来事業を継続して行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、下段ですけども、町制60周年記念事業でございます。800万円の皆増の予算でございます。総務課のほうでこの事業として組ませていただいておりますものは、本年10月6日に予定をしております60周年の記念式典に係る主な経費を計上させていただいております。予算説明の中でもさせていただきましたけども、60周年事業につきましては、冠事業も含めて、各課のほうで予算要求をして、それぞれの目的に向けて展開をしていく予定にしております。一覧のほうでは整理をさせていただいておりますけども、予算計上としては各課配分ということにしております。記念式典におきましては、執行経費の中に書いてございますとおり、もろもろの経費を見させていただいておりますけども、委託料としまして、記念式典、記念事業ということで、式典当日なり前日なりでコンサートというふうなものをできればということで、現在それ相当の経費を予定をしておるところでございます。財源としましては、コンサート実施に係る一部住民の方からの負担を入場

料としていただくというふうなことで考えてございます。

続きまして、6ページになります。文書管理事務でございます。こちらにつきましては、例年どおりの文書管理の的確な実施を行っていきたいというふうに思いますし、先ほど一般管理のほうで予算化をしましたファイリングシステムのしっかりした研修も受けながら、適正な文書管理に努めていきたいというふうに思っております。そのほか、町の例規システム等の保守料等をこちらの予算で見いております。

下段、財政管理事務につきましても、例年どおり安定した財政管理を行うための書籍購入費を見させていただいておるところでございます。

続きまして、7ページに移ります。町有財産の整備管理事務でございます。2, 178万1, 000円、40万2, 000円の増でございますけれども、こちらにつきましても従来どおりの、いわゆる総務課管理であります普通財産に移りました施設の管理経費でございます。あわせまして、30年度からスタートしております新地方公会計制度の運用に係る委託料につきましても、今後継続して必要になってまいりますけれども、計上させていただいております。

この事業につきましては、公共施設の総合管理計画ということで御説明をさせていただいて、30年度中に個別計画のほうを策定をするということで、これまでもお話をさせていただいております。若干、今、各課所管の施設についても各課で洗い出しをして、お願いをして作業をしていただいております。こちらの経過報告につきましては、3月定例会中、最終日の全協ぐらいで経過の報告をさせていただければというふうに考えておるところでございます。また、あわせまして、31年度は、いわゆる町有財産の遊休部分の処分というふうな予算化を現在はおしてございませんけれども、従来から課題となっております花口の分校でありますとか福栄の小学校につきましても、地域とお話をしながら、基本的には撤去であるとか、売却ができるものは売却というふうな形で、事務レベルではお話を進めているところでございます。31年度当初での予算化には至っておりませんが、御報告をしていきたいと思っております。

続いて、8ページです。庁舎管理事務でございます。2, 431万3, 000円、対昨年143万4, 000円の増額になっております。この増の主な理由は、庁舎1階の男女トイレについて、1カ所ずつ洋式化をしたいというふうに考えております。それに係る工事費を計上させていただいたものが主な増になります。そのほかにつきましては、庁舎運

営に係る光熱水費でありますとか保険料、そういったものでございます。なお、庁舎のLED化につきましては、29年度に部分実施ということで始めておりますけども、31年度、大型事業が大変多いということで、当面31年度につきましては、LED化はちょっと中断をさせていただくということで予算の抑制に努めたところでございます。

下段、庁用自動車管理事務でございます。1,116万円、対昨年比451万5,000円の増でございます。これは、主なものとしまして、公用車の更新、老朽化に係る更新を軽バン1台、それと普通車を1台考えております。公用車につきましては、もう既どの車も20万キロを超えた走行距離というふうになっております。適正な管理をしながら運用しておりますけども、老朽化の著しいものについて、計画的に更新をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、9ページでございます。交通安全対策事業につきましては、160万2,000円ということで、対昨年2,000円ほどの増です。活動内容については、従来どおりのものを考えております。

また、下段の自衛官募集事務につきましても、2万3,000円ということで、昨年と同額の予算でございます。こちらにつきましては、国庫支出金、自衛官の募集事務委託金を全額充てるということで考えております。

10ページでございます。選挙管理委員会一般事務でございます。こちらにつきましても、16万2,000円、昨年と同じ額でございます。内容的には、選挙管理委員会のいわゆる定時登録時の委員会開催、または明推協の委員さんの活動にかかる経費を例年どおりみております。

下段、町議会議員選挙執行事務でございます。こちらにつきましては、846万1,000円ということで、皆増でございます。4年に1度の町議会議員選挙、4月21日執行予定のものに係る執行予算でございます。

続いて、11ページ、県知事及び県議会議員選挙費でございます。518万4,000円、昨年度比220万9,000円ということでございます。こちらにつきましては、年度をまたいでの執行ということになりますので、昨年度の数字も上がっておりますけども、執行は4月の7日ということで、3月中からの準備で執行を予定しております。こちらにつきましては、県の委託金として全額をいただけるということでの財源を見込んでおります。

12ページ、参議院議員選挙執行事務でございます。1,515万3,000円という

ことで、皆増でございます。こちらも参議院の改選の年でございます。本年度、執行予算を計上させて準備をさせていただきたいというふうに思っております。この経費につきましても、財源に記入のありますとおり、県の委託金として大部分のところを執行経費、財源をいただく予定として執行予定でございます。

とりあえず、12ページまでの説明については以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑については各事業ごとに行います。

まず最初に、4ページ、一般管理事務について、質疑ございますでしょうか。

ちょっと、順番どれから出てますかね。お三方ありますけど。1番は大西さん。4ページです。今度、2番。

じゃあ、大西保委員。

○大西委員 4ページ。ふるさと納税の給付金のお礼品520万の件ですが、来年度520万の予定ですが、30年度は幾らぐらいの金額、見込み金額は幾らぐらいですか、納税額は。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。30年度の寄附の見込み額ですが、今、2月末の時点で、730万程度となっております。来年度の31年度の予算額としては、1,000万を予定しております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 総務省のほうがお礼品については多額なところ、多額がかかるような、50パーとかあるところを3割という目安をされてます。今の現在の730万ということは、約200万ぐらい、そして、31年度はその倍を見込んでおられますが、それでいいんでしょうか。それから、3年後には1億ということですから3,000万円となりますが、その見通しはどうなんですか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 総務省のほうから通達も出ておりまして、寄附の返礼品の単価としては、金額の3割以内ということが出ております。町のほうも、その例に倣いまして、寄附いただいた3割を商品代として充てさせてもらっています。ですけども、それに加えて送料等がございます、そちらのほうは報償費、今組んでおりますけども、そちらの中に含まれておりまして、その費用等で、金額のほうは、返礼品の額とすると3割っていうものを守る

ようにしておりますけども、その他、付随する経費含めて、支払いの関係で報償費のほうで払っておりますので、全体額でいきますと520万というふうな金額を上げさせていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、その730万をいただいて、それから品物と今度は運送費で相当な額を出してるということですけども、例えば見込みでいいんですけども、30年度は730万が入ってきましたと。出る金は、経費は幾らぐらいになるんですか。それでないと、31年度予算、この520万が妥当かどうかいうのを検証できないんですけど、どうでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 一応、報償費のほうに、送料等含みまして、金額としては、大体300万程度がかかるのではないのかなというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 関連してですけど、ふるさと納税の内容ですけど、町長の方針として、1億円を目指すということで、今年度1,000万円を目標とされておるようですけど、これの返礼品としてのラインナップ、考え方ですね、考え方として、返礼品のラインナップ、同じ3割であっても、いろんな納税される方にとっての魅力あるものを検討していかんやいけんと思います。その辺の考えと、それと、考え方の一つとして、このたび日南町のほうにみらいグローバルファームなどの牛の飼育のほうの関係のあれが来られました。そういうものを日南町の独自の特産品として捉えて、この返礼品としてあげることができるのかできないのか、その辺の検討されているのかお伺いします。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 返礼品につきましては、3割を守るということを前提に置いて、原則町内産のものにこだわって、今ラインナップしております。町内産で製造されたもの、それか町内産の原材料を使って製造されたものというところで整理をしております。

言われました、肉の関係ですけども、道の駅のほうと協議もしてまいりましたけども、今年度のちょっと実現ということはできませんでした。来年以降、町長のほうも1億円というところを目指すということで施政方針のほうに書きました。実際、今、寄附金の単価としまして、平均すると大体2万円ぐらいになりまして、従来、町内のほう、ゆかりの方が

されていたころは3万円以上あったものですね、やっぱり件数がインターネットでふえたことによって、客単価っていったら申しわけないですけども、単価としては下がってきております。というようなところで1億円、1万円ですってこようかと思うと、1万人の人に寄附をしていただかないといけないという計算に単純になりまして、1万点の商品を町のほうで提供できるかという、そこもなかなかハードルが非常に高いなというふうに感じております。ですが、言われたように、肉というのは非常に全国的にも人気のある商品です。グローバルファームさんと以前、農林課のほうがお話をさせていただいたときには、町が一頭買いで買ったときには、町の特産の肉だということを出せるということだったんですけども、なかなか一頭買いで出すということが難しいということで、現実的でないなというところが現状です。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 若干補足させていただきますけども、今、全国的には、いわゆる小さい町村単位で、我がとこの土産物がない、自分とこの産品がないっていうふうなことの悩みもあるようでして、議論の中では、例えば県産品ならいいではないかというふうないろんな意見が出ております。そういったところも今後注視をしていきながら、できるだけ魅力的な返礼品が提供できるようなことを検討をしていきたいというふうに思います。返礼品目当てっていうふうなことでは趣旨が違うという御意見もありますけども、やはり、しっかりした財源を全国の皆さんから調達するために、知恵を絞った自治体が勝っていくっていうふうなところは、やはり考え方としては間違っていないと思いますので、私たちも知恵を絞っていきたいというふうに思っています。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今説明で、1億円を突破をするというのが大変ハードルが高いという、町長の施政方針演説の中に今ある数字ではありますけど、そういった意味において、そういったできないできるというすみ分けでなしに、1億円を突破するために、どういう形でこの返礼品であったり、また納税者の方に魅力あるものを検討していくかという姿勢がちょっと欠けているのではないかと思います。どういった形、先ほど説明ありましたけど、単価が下がるとということは、セット物を要求されるんでなしに、単品物の魅力のあるものを欲しがるとはのではないかと自分は思っておりますけど、やはりそういった面にいろいろ特化してアピールして行ってほしいと思います。どうでしょう。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおりで、やはり高い目標、中村町長は達成できなくてもいい、1億円という、目標に向かって、高いところを目標にしていくのが大事だということで、おけつをたたかれとるといふような状況です。やっぱりその目標に向かって何をすべきかというのを考えていかなきゃいけないと思いますし、町長のほうからは、体制が不足するなら体制を強化してでも、いわゆる返礼品をしっかりと魅力あるものに変えていくような体制づくりも含めて検討しろといふようなことを言われておりますので、そういう形で心してかかりたいといふふうに考えております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、言葉を揚げ足取るようですが、町長が、できなくてもいい1億円の目標といふのって、それをこの場で言われるのはちょっと心外なんですけど、どうでしょう。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 できなくてもいいというのは、予算査定の中で、担当課として1億円はなかなか難しいという話をしたんで、できるできんかではない、やる気があるかどがなかだという話の流れの中での発言ですので、できないということを言っているわけではございません。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 関連します。簡単に質問しますけども、1,000万の目標に対して経費が640万ぐらいかかるわけですよ、非常に実入りが低いっていうか、逆に、3分の1程度しか税収としては見込めないという状況であります。先ほどの近藤委員の質問に関連しますが、本当にこれから目標を目指す上で、今回のこの640何万の経費をどのように活用されてPRに努められるということなんでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 ふるさと納税の中で、全国的にも経費がかかるというのが、だんだんと全国的なネックといえますか、問題となってるっていうのは話を聞いております。どこも、自町でやっているものばかりではなくって、どうしてもポータルサイトに登録をして、そこを經由してCMしたり返礼品のPRをしたりということで、どうしても費用がかかってしまうと。日南町のほうが今活用してるポータルサイトっていうのは、全国で一番最初にそのサイトを立ち上げられてやっつけられるところなんですけども、そのポータルサイト一つでは町のほうも弱いところもありますし、たくさんの自治体がそこに入っているというこ

とで、埋没しているところも多分にあるかと思えます。今年度は、そのポータルサイトのほうもふやして、ふやすことで、いろんな多角方面のほうから日南町というところを少なからず知っていただける可能性がふえますし、載せるということは町のPRってということにもつながるといふふうに思っておりますので、ポータルサイトのほうはふやしなから、返礼品のほうを言われたように肉等のこと、町には豚、牛、鶏もありますので、積極的にそこら辺についても働きかけていきまして、充実を図っていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 若干補足ですけれども、1,000万の中の300万、30%部分というのは今現在、日南町は日南町独自の産品を返礼品としてしております。ということで、いわゆる地域内経済循環が300万発生しておるということで、六百数十万のうち、半分は地域産品が売れるという、そちらの効果が生まれておるといえると思っておりますので、そういった理解もお願いいたします。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、実際、ふるさと納税をされている方ですね、その、町内出身の方以外にもあるとは思いますが、全国的に募集ポータルサイトでやっておられるので、その情報を、返礼品の話が専ら議論されますけれども、基本は、本当にふるさと納税というのは、いろんな寄附の形がありますけれども、やっぱり返礼品を目的とするのは、私は本来の趣旨からいけば、全く論外だというふうに思います。返礼品ありきの形が、いろんな形で、総務省の法改正の議論にもなっていることから見てですね、やっぱりいろんな寄附があります、本当に純粋な義援金があったり、クラウドファンディング等の寄附でも返礼品が一部ある制度もありますけれども、その今のふるさと納税の実態を町内外含めて、平均単価の話もありましたけれども、具体的にわかれば、教えてください。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 ふるさと納税の状況でいいますと、町内出身の方、以前も聞かれたんですけども、正確な数字は正直なところ把握しておりません。日南町にゆかりのある名字の方とかを見ると、ああ、この方は日南町出身かなというふうに思ったりもしますし、リピーターの率でいいますと、大体12%程度かなというふうに思っています。1回だけされておしまいって方が多くて、それも、従来100件くらいしかなかったものが、今は300件とかの申し込みがあるようになりました。ですので、リピーター率とすると12%く

らいかなというふうに思ってます。そのうちが町内の出身者の方じゃないのかなというふうに把握しております。

納付の状況ですけれども、県外納付と県内納付というふうに分けてみますと、大体9割、93%以上が、インターネット納付を始めてから、93%以上、県外の方が納付をしてくださっております。そのうち、インターネットですんで、クレジット納付が可能になりまして、その率が大体6割5分くらいは、6割以上はクレジットで決済をされて、それと県外納付は9割以上というような状況になっております。やはり大都市圏の方が多くて、東京だったり大阪、神奈川等の申し込みのほうが多いというような状況になっております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 寄附された、ふるさと納税された人は、それぞれの当該の市町村の住民税が減税されるという大きな仕組みの中で、実際に寄附された人の追跡調査は、はっきり言って、できないような状況でもあるわけですが、そういう中であって、本当に、例えば町長施政方針で1億とかいうこと、具体的な金額を示されましたけれども、やはり私はこのふるさと納税に依拠するような財源、一般財源をする手法はどうかなというふうに、はっきり言って思います。むしろ、その地方交付税とか、今回新たに始まった森林環境贈与税ですかね、そういう制度の予算供給をしっかりして行って、本当に安定的な財源を確保するというところで、プラスアルファとしてのふるさと納税ならいいわけだけでも、そういう財源を求めるやり方はどうかなというふうに私は現時点では思いますけれども、今、返礼品の話もありましたけれども、やっぱり総務省がなぜ3分の1以下に抑えていただきたいということを、法改正をしてでも、そういうふうなことを考えているのかということもしっかり肝に銘じて、やっていただきたいなというふうに私は思います。

○山本委員長 意見ということよろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 具体的に、はっきり言って、町出身者とかいうことは、後追いはできない仕組みだということですね。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 できるかできないかっていうと、戸籍等、住民課と連携しまして、調べて調べていけば、町内ゆかりの方とかっていうことは分かる、追跡はできるのかもとは思いますが、原則はうちのほうも寄附をしていただいて、返礼品を送りまして、最後に証明書を送って、それこそ住民税や所得税の申告していただいて控除っていうところで完結だと

思いますので、それ以上に寄附して下さった方との交信っていうことはなかなかなくて、町人会等にはパンフレットを持って行っていただいて、日南町のふるさと納税、こういうのをやっていますっていうPRをしていただいておりますし、東京にイベントがあって、他課が行くときには、ふるさと納税のチラシを持っていってもらって、日南町ってこういう産品がある町ですよというようなPRをしているようなところで、そこに日南町出身の方が来られたら、それを見てまた納付をしてくれるということもあるのかと思うんですけども、なかなか最終的に追跡調査っていうことは難しいのかなというふうに思っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、日野高校魅力向上コーディネーター負担金の件ですけど、昨年の説明で、前任者の方が3年任期で終わって1年更新されたという説明をちょっと聞いたように覚えとるわけですけど、ことし、来年度に向けてのこのコーディネーターの人選であったり、動きはどのような形になって進行しているのか、お伺いしたいと思います。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 日野高のコーディネーターにつきましては、昨年の段階で日野郡3町長、連携会議の3町長が集まられて、継続というふうな方針を決められた上での今回の予算化、各町での予算化でございます。

人選につきましては、ただいま公募中というふうに聞いております。現任者も含めての可能性のあるのかなというふうには思っておるところです。募集終了して、試験をというふうな段階で明らかになってくるものと思っております。

また、昨年度からの3町長の会、またはことしに入ってから3町長の会の中で、日野高の魅力向上コーディネーターという活動の中に、もう一つ、いわゆる広い意味での高校生支援といいますか、ふるさと教育といいますか、日野高に限らず、高校生、各3町出身の高校生にふるさとを考えていただくような活動も必要ではないかというふうな3町長の中での提案も出ておるようでして、そういったことも含めて、今後活動の幅がふえてくるのかもしれないという可能性も感じておるところでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 その下のLEDの防犯灯の設置補助なんですけども、前年と同じ予算を組んでおられますけども、現在、町内で希望がある方、団体等は完全に前年度の、30年度の

予算でクリアできているのかということ、今、設置希望が現実にはいろんな自治会から出ていると思うんですけども、今年度の予算でできていないところについて実態を教えてください、一様に各自治会から希望もあるわけですから、予算の額も含めて、どうなのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 防犯灯の更新、補助につきましては、もう長年やってきております。例年、50万の予算の範囲以内で計画的に毎年行っていくというふうな考え方で事業を継続しております。基本的には、各自治会が主ですけども、自治会単位で事前に前年度からうちは希望があるぞというふうなお話もいただきながら、各団体2灯までという、2個までということでの枠で運用しております。余り特定のところに固まって、多く事業を補助するようなことがないような形で推進をしております。そういったことも、長年やっておりますので、理解もいただいております、事前にいろいろ協議をさせていただきながら、毎年の予算、計画的に執行させていただいておる状況です。自治会によっては、大体一回り済んだけん、うちはもう終わったっていうふうなこともありますし、これから考えようかなというふうな相談を受けておるともございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

先ほどのLEDの件ですけども、議会報告会を行った席でも要望が強かったというふうに思っています。毎年50万というふうに言われましたけれども、要望が多ければ、予算を増額していただいて対応していただくということも可能ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

木下総務課長。

○木下総務課長 30年度の実績でいいますと、当初、1自治会2灯ということで手挙げをしていただいて、基本、半年間の募集をしております。半年経過したところで交付申請が50万に達していれば、そこで終わりなんですけども、30年度の場合は、達していませんでしたので、10月以降また再募集をして、さらに2灯までということで、ことし4灯を合わせてしていただいたところもあります。そういうことですので、要望してもなかなかつかないという状況というのはどうなのかなというふうな気がしておりますが、相談をいただいているものかどうか、確認をしてみたいというふうに思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 今ちょうど委員長のほうから話がありましたけれども、ちょうど先般、議会報告会の中で、多里の自治会の皆さん方から、割り当てがないと言われて、非常にもう少し予算枠を広げてほしいという要望はあったというぐあいに聞いてます。それが、役場の中にどういう状況で伝わってきたのかはよくわかりませんが、ちなみに1基当たりどれくらいの補助金が、2万円、3万円、全部で6万円出るわけ。（発言する者あり）支柱があれば。電柱につけたら2万円、支柱を立てれば、3万円。6万円。そういう金額だと非常に状況的には少ないのかなというぐあいに思ってますけども、多里なんかの場合には、今の状況からすれば、先般の会の話からすれば、3分の1もとわないとかいうような話が、10何基か、10何基あって、2基くらいしかもらえなかったというような要望があったというぐあいに聞いてますんで、そこら辺は、財源との絡みもあろうかなというぐあいに思いますけれども、しっかり対応いただきたいというふうに思います。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 10数基の要望には、確かに応えられてないと思います。基本が2基ということで、予算の枠がある場合は、追加して2基というふうなことでルールづけをしております。そういった形で、予算をふやすだけでは、もし進めるとすれば、十分でないと思いますので、基数を4基にふやすとか、1回の申請につき、そういったことも含めて検討をしていく必要もあるのかもしれないですが、その辺はもう少し要望が出てきた段階で、自治会さんのお話を聞きながら、必要であれば、補正予算等をお願いするようなことでも対応はしたいというふうに思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今年度、鳥取県は星空条例云々で、日南町も星空条例を設定されたと思うんですけど、そういったときに、こういった防犯灯に何かひっかかること、申請時、あるのか、それはどうなんですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 今推奨しとります防犯灯につきましては、LEDの電柱設置型のような形の防犯灯ですので、基本下向きです。星空条例に影響しますのは、いわゆる平行から上向きの光を規制がされます。そういったものがないかどうかというのは、申請していただいた時点で確認をするようにしております。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと、引き続きまして、5ページ上段、職員健康福利厚生事業について、質疑

ございますか。

大西保委員。

○大西委員 これについては、いろんな話が出ると思うんですが、その前に、予算の金額についてお尋ねします。ここでは健康プログラム100万となっておりますが、新規事業の説明資料では120万となっております。この20万の差は何でしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。済みません、こちらの資料の執行経費の中には、全てを網羅はしておりません。こちらに記載がない部分で、いわゆる講師の旅費が20万ございます。それと合わせまして120万の事業としております。済みません、記載が十分でなくて、わかりにくかって申しわけありませんでした。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、報償費の中で産業保健師相談4回8万円となっておりますが、今までないことなんですが、産業保健師という名称は、町としてどのような位置づけで呼んでおられるのか、公的な言葉なのか、安全衛生委員会の中で言われてるのか。そして、8万円はどちらのほうに支払うのでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 これにつきましては、本年度から県のそういった産業保健師という方をお招きしまして、現在、復職支援のプログラムですとか、あるいはそういった個別相談に乗っていただいております。新年度につきましては、この回数も若干ふやしまして、4回分、1回当たり2万円ということで、個人のほうにお支払いのほうはしたいというふうに考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 わかりました。

次に、この事業で新規事業の説明資料なんですが、ここの中で解決策のところで、1チーム5名、4チーム、4つのチームで20名です。ところが事業実施の効果は、1チーム4名となっておりますが、これはどういう意味でしょうか。上では、1チーム5名、下では1チーム4名となっておりますが。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたしました。記載に誤りがあって申しわけありません。

1チーム4名の5チームというふうなところで想定をしております。申しわけありませ

んでした。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今回は、目玉な新規事業です。町長も言っておられる事業なのですが、ここで、職員の20名ということですが、この20名の選定方法はどうか考えておられますか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 基本的には、個人の希望、手挙げ方式でいきたいというふうには考えております。ただ、いろいろと健診の結果等も踏まえまして、どうしてもこの方にはこういった健康プログラムのほうを受けてほしいという方がありましたら、その定員に満たない場合には、そういった働きかけもしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 手挙げ方式ということはいいと思うんですけども、最終の目標を達成するためには、本当に手挙げ方式がいいんでしょうか。この中では、いろんな解決策、まず健康、身体面、精神面、両方面でやっていこうと、職場の改善もという内容なんです。それが、手挙げ方式でいいんでしょうか。だから手挙げによっては、極端なこと言いますよ、何ら問題ない、健康診断も問題ない、ストレスチェックも問題ない、そういった方が極端なこと、20名集まれば、何ら効果出ないんですか、どうでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 担当課としましては、ターゲットを絞りたいという気持ちは十分ございますけども、それを言ってしまうと不都合な面もございます。その辺は酌み取りいただきまして、手挙げというふうな言い方をさせていただいておりますので、ターゲットは絞りたいというふうに思っています。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ここで、目的と事業実施の効果ってなってるんですよ。効果は測定しないといけないんです。要するに、極端なことを言いますよ、BMIが28だったと、3カ月後に27になったとか0.5減ったとか、それが効果じゃないですか、数値的な効果は。ここではメンタル的な効果、職場の改善ということもありますから、できる限り数値化しないと、結果的にやりました、どうでしたにならないから、この選考については、物すごい慎重にしないといけないと思うんです。

なぜそれを言うかといいますと、通常、健康診断、年1回受けられますね、今、私も4年前の一般質問の最初に話したときに、90何%でした。私としてはあり得ないと、10

0%するのが会社であり、町職員だろうと思うとって、2年目から100%になりました。それから、ストレスチェックが27年度から法整備されまして、実際28年度からストレスチェックされてます。これは全職員がすると思うんです。一番大事なのはそこなんです。健康診断と精神的なストレスチェック、ここでどうだったかと、それに対する対策なんですよ。だから、精神面と身体面、両方見た上での、これ書いてあるわけですね。それを手挙げ方式になると、極端なこと言うたら、問題のない人ばかり手挙げ方式になっていくこと出てくるわけですよ。これ、よく慎重に検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 先ほど歯に物が挟まったような言い方をしましたけども、ターゲットは絞ります。御指摘のあったように、健康診断につきましてはここ数年100%、30年度も100%を達成をしております。問題はその後ですね。30年度まだ結果が出ておりませんが、29年度の結果でいいますと、161人の受診、100%受診の中で要精密検査、再検査というふうな数字が約4割出てまいります。60数名が、そういった結果が出てまいります。要はそこだと考えております。そういう考えでおりますので、よろしく願います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 公務員と一般企業では、衛生面ではちょっと違うんですが、例えば健康診断の結果、一般では52名以上であれば、年1回受けたことについて、全て労働基準監督署に提出するわけです。地方公務員、要するに役場職員は労働基準監督署に提出する義務はございますか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 明確にはちょっと、済みません、答弁できかねますけども、届け出をしたというふうなちょっと記憶はございませんので、もしかしたら必要ないのかなとも思っております。ただし、庁内の衛生委員会の中で毎年、受診率については、委員の中でしっかりチェックをしていくようなことをしております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、公務員法とかいろいろあると思うんですけど、それを逆に、公務員法聞きたいんですけど、労働基準法に適用します全て50人以上の事業場は、ストレスチェックの結果も、健康診断の結果も、全部労働基準監督署に提出します。そして、その中に

書いてある要管理者、要するに、次の健診を受けなさいと、要するに医院に行きなさい、病院に行きなさいという人については産業医が全部コメントを書きます。それも全部行きます。ですから、ここでお聞きしたいのは、日南町役場で、対象人員は何人で、現業職は何名おられるのでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 現業職の定義というのがちょっと不明でありますけども、いわゆる法的と申しますか、給与ベースで申しますと、現業職の給与を使っておる職員はおりません。ただし、現業的な職員というのは当然おります。そういう状況です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 例えば日南町職員であれば、病院の看護婦さんとかは現業職じゃないのでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 申しわけありません、病院につきましては病院事業ということで、役場とは切り離れた事業所になっておりますので、病院については当然であろうかと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実はストレスチェック、170されてます。このストレスチェックされた後は、その資料は衛生委員会だけ持っておるのか、どこに提出されるんですか、どこにも提出しなくてもいいんですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 結果につきましては、本人にはお返しをしておりますし、各課長に課ごとの、個人ではなくて、課ごとの状況については情報提供しておりますし、産業医には全ての情報を提供しながら、コメントを衛生委員会の中でいただきながら、改善に努めるという資料にさせていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこがポイントなんです。ちょっと方向がずれるかもわかりませんが、ストレスチェックというのはメンタルヘルスの対応なんですね。ですから、それを産業医さん、物すごく重要視するわけですが、メンタルヘルスも。そして、セカンドオピニオンとかいうのがありますけども、これから、健康増進プログラムの中で、必ず2つの面がありますんで、健康の、このライザップでかけるものと精神的なもの、ここに効果いろいろと書いてあります。働き方改革であるとか、コミュニケーションであるとか、だから、それを本

当に効果があるようにするために、十分な、でない、結果、3カ月やったけども、答えが出なかったよでは困るので、まず、それを職員からやろうと、その次は町民のほうにやっっていこうという話ですんで、その一番な肝心なところを話ししとるので、健康診断であるとか、それからメンタルヘルスのチェックであるとか、これ生かさないと。極端なことですよ、例えばメンタルヘルス面でどうしても休職しなければならない方が出てきたりします。そこが一番大切なんで、精神面と、この健康面、肉体面を十分に検討された上で執行していただきたい。やはりいろんな健康診断の結果、数値がありますんで、BMIの例えば26以上とか30とかいう方を対象にするとか、はっきりその辺は明確にしたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 選定に当たっては、当然そういったことを留意したいというふうに思います。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 さっきの関連質問ですけど、町職員の健康増進プログラムがあります。講師謝金が、これが100万、これどういう意味かな、これは。謝金は謝金だらあけども。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 先ほど、前の議員の御質問にあったとおり、20万の旅費と合わせて、100万円につきましては、4チーム5人のメンバーで3カ月間トレーニングをしていくための講師に係る経費ということでございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 そうすると、住民には20万ですね、住民全体で20万つけておられますね、同じ会社でしょう。これを、どこを見て予算組んどるのですかな。住民を見て組んであるか、職員を見てこの予算組んであるのか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 住民さん向けには、31年度につきましては、いわゆる健康診断の折に、そういった時間で集まれるところに向けて、講演であるとか、簡単な運動を短時間でしていただくようなプログラムを受けやすい形で提供するということでの経費をお願いをしております。今回、職員宛てということで、総務課のほうで予算化をしておりますけども、これは、今後、働き盛りの健康づくりということで町内の事業所に進めていく中で、モデ

ル的に役場が初年度やってみようということで始めるものでございますので、中身が100万円と20万円では当然違ってまいります。100万円についてはモデル的に役場が初年度実施をしたいということでの内容のものでございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 今これ、役場が主体でいうことでありますけど、20人のために100万使うわけですか、健康維持のために。だって、平素の健康状態、チェックするべきでないかな。平素はね、自分が酒飲んで、例えばだよ、酒飲んで、夜更かししたりして、なって、それを今度は職場へ来て、メタボだけえいけませんと、ここで講習受けて、健康に向けてするんですか、これは。そうじゃないでしょう。健康いうのは自分が管理するべきでしょう。それでこの、年に4回、5回、講師が来てやるということは、時間はどういうときにこれやるんですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 まず、最後の時間的などこにつきましては、恐らく平日の時間外というふうなところで、1時間半程度の時間を参加者にはとっていただくというふうなことになると思います。

それと、100万円というふうな金額について、職員の健康管理に使われるということ、本来は本人が健康管理をすべきじゃないか、当然、言われるとおりのことも理解はできます。ただし、やはり組織として職員の心身ともの健康を維持していく取り組みの一つとして、また、これを今後、町民の全体での健康づくりに進めていくモデル的な取り組みの一つとして、今回この事業を職員からスタートさせたいという意味合いでございます。また、負担につきましては、今現在、この予算書上では若干の雑入見ておりますけども、今後詰めまして、個人負担を当然、幾ばくかはいただきながらというふうなことも想定しております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 ぶり返すようですけど、住民においては、健康診断したときに、寄ってもらったとき、ちょっと話をすることでしょう。だったら、職員もそのとき一緒にすればいいでないかな。何で別にしなきゃいかん、これは。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 それはプログラムの中身が全く違います。意識づけをするためのいわゆる講演会なり簡単な運動するプログラムと、こちらのほうで考えておりますのは、重点的

に3カ月間、1時間半のトレーニングをして、続けていくことによって得られる効果というのをやはり検証したいということでございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 それはその健康診断のときでもできらへんかな。きついことを言うようですがね、健康管理について、職員がたばこ吸うでしょう、たばこを。休憩時間外でも。そうして、たばこばかすば吸って、メタボだ何だ、健康の講習受けるだなんて、もってのほかじゃないかな。先それやめてから、これ受けなはいよ。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 健康診断はやはり診断まででございます。先ほどの答弁の中でも言いましたけども、健康診断で出た結果、問題がある方をどう対応していくかというのが一番大事なところでして、今回はそこに手を入れていきたいという思いでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 住民が、我々が健康ひっかかりましたと言って役場に行けば、管理してもらえるんですか、講習受けてもらえるんですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 31年度は初年度で、モデル的に役場で始めたいということですので、今後は町民、町内の事業所さんあたりにも紹介をしていきながら、こういった取り組みを広げていければというふうに考えておりますので、将来的に向けてのスタートだというふうに御理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 健康増進については、ノルディックウォーキングだとかやりよるでしょうが。このたび予算つけてるでしょう、指導者の、受けるためには、そういうところはできんかな。これになぜこだわってしないのか、これ。だって、自分の身の回りを考えて、そこから整理して行って、ちゃんとできたらここへ入ってもいいけど、それを大きく何回もどんどんして、休憩時間に歩いていけばいいじゃないかな。それで健康管理していけばどんなもんでしょかな、100万つけんでも。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおり、いろんな選択肢があって、いろんなやり方に参加いただければいいと思いますが、なかなか平日の、日中のウォーキングに参加ができなかつ

たり、そういった、いわゆる集中して参加ができないというふうな職員に対して、やはり集中してできる場をつくる、それが町内事業所であっても、やっぱりやろうという動機づけの一つになる取り組みとしたいというふうに考えております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 課長言いなったように、やろうという気構えですね、それをウォーキングに持っていけばいいじゃないかな。むしろこれにこだわらなくても。自分、健康ですから。管理ですから。そこへ持って行って、朝でも昼でも、業務が済んでからでも、10分なら10分、講師がおるんですから、指導者が。それにお願いしてやったらどんなもんですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 そういった取り組みもあってもいいかと思imasるので、それについては御参考にさせていただきたいと思imasけれども、今回提案したものについてはぜひやらせていただきたいというふうに思imas。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 職員の健康づくりというのは大変重要なことですので、そういう取り組みをやろうと思われたことは結構だというふうに思imasけれども、ただ、これを全額公費負担で、ライザップのプログラムというのをちょっと見ましたけれども、かなり特殊なプログラムになっているようです。どういったのを持ってこられるかわかりませんが、食事内容もかなり特色ある食事内容で、ちょっと変わったプログラムになるのかなという事は思imas。変わったプログラムを取り入れるメリットは、やっぱり動機づけと、今まで福祉保健課や病院の指導ではなかなかできなかった人たちが、そのプログラム、変わったプログラムによって動機づけられて、頑張って、成果が達成できたらまた次頑張っていう、その動機づけにはいいと思imasけれども、100%公費負担でやるというのはどうかなというふうにも思imasし、それから、各事業所に来年度から推奨する上のモデルとしてというふうに言われましたけど、町内企業でライザップの指導を受けて、お金出してでもやろうっていうことは、個人負担にしても、企業の負担にしても、それはほとんどあり得ないことじゃないかなというふうに思imas。役場が町民の健康づくりのために何かしらの、何%かの補助をして町内に広げていくというのであれば考えられないこともありませんが、やはりここはライザップのプログラムを取り入れるにしても、その指導方法、役場の職員20人だけのために100万円使うというのではなくって、いろんな権利があるでしょうから、ライザップにも権利があるでしょうから、これを広く町民の

皆さんに広げて、4,000人の町民にプログラム提供するという事は100万ではできないかもしれませんが、やっぱり福祉保健課が取り組んできたいろんな健康づくり教室とある程度リンクするようなことができなければ、職員の健康が、幾ら20人の健康が図られて、あとの町民がなかなかそれ取り入れることができなくて不健康になったら、これは何にもないと思いますので、そのやり方について少し考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 御意見ありがとうございます。まず、公費の負担の部分につきましては、答弁の中でもしておりますとおり、個人負担をいただく予定にしておりますし、それこそ今後、例えば事業所等での取り組みを推進していく中では当然、いわゆる厚生福利費で会社に職員管理として負担をいただくお願いであったり、例えば町の補助金の創設であったりというふうなことも考えられるための、今回の役場職員に公費も使いながら自己負担を取って、例えば職員組合だったり、管理職会だったり、そういった団体からの補助制度というふうなことも考えながら、どういう組み立て、どういう負担だったら受けていただけるかということもちょっとやってみたいというふうに考えております。

また、福祉保健課のほうでやっております健康づくりにつきましても、実は、今回の事業の提案は、総務課の衛生委員会の担当職員と福祉保健課の保健師、そのほか若手職員からの合同での提案でございました。福祉保健課のほうでの健康づくりの取り組みもあわせて、セットでの提案をいただいております。そういう意味では、福祉保健課と連携をとった事業展開というのは十分想定をしておるところでございます。という取り組みにしたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 職場の魅力度向上、満足度向上、組織として職員の健康管理という面で、ある程度理解を私はいたしたいと思いますが、この資料にあります、行政職員が町をつくる日南町ならではの取り組みっていうところの辺ですよね。行政職員は本当に中核の事務はしていただきますけども、行政職員が町をつくっておるという意識について、若干疑義を感じておるところであります。

それとはちょっと別に、この契約ですね、100万円の契約なんですけども。いわゆるライザップの基本的な考えが、成果にコミットすると、成果主義を掲げておられて、他の自治体でも成果による契約、成果に応じた契約、成果が出た、実績に対する契約という、

支払いをされとるという契約があるんですけども、日南町の場合は定額なのかどうなのかということと、例えば20人が22人になったとき、あるいは15人しかおらなかったとき、こういうときの契約額の変動はあるのでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 済みません、説明書の中の書き方、職員が今の思いで書いたものというふうに思っております。若干誤解であったりというふうな部分もあろうかと思いますが、おわびをいたしたいと思います。

また、ライザップさんとの契約ですけども、基本的にはライザップさんが今全国の自治体で展開されておられますものは、いわゆる成功報酬といいますか、成果主義ということで聞いております。ですので、今回の予算もこれが最大限、成功100%した場合にこれだけお支払いをする、しなかった場合は減額するシステムだというふうには聞いております。その辺の契約の詳細については今後詰めていく予定にしております。まだ詳細のところの御説明は現段階では申しわけありません、できませんけども、基本的な考え方はそういうやり方だというふうに聞いております。

○山本委員長 人数については。

木下総務課長。

○木下総務課長 人数につきましても、これも基本、想定での今、見積もりをいただいております。その辺、減ったりふえたりした場合にどうなのかということにつきましても、今後詰めていきたいと思っておりますけども、今回提案させていただいた予算の範囲内のできる人数、回数というふうなやり方を考えていきたいというふうに思います。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 もうちょっと具体的にお聞きしたいんですけども。ライザップのほうから、例えば器具を持ってきてされるのかということと、あと、検証項目です、例えば体重が減るとか、ウエストが減るとか、中性脂肪が減るとか、いろいろ検証項目がそろえたらあるかと思うんですけども、大体どのくらいを想定されてるのかお聞きしたいと思います。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 現在のところ、そういった項目の詳しいところまでは資料をとっておりません。基本的には、各種のトレーニング、そして食事に係る指導、それら全体をスケジュールにのっかってどう取り組んでいくかというマネジメントについて、3カ月間をスケジュールに沿って追跡をしていただくということで。当初の座学の中で目標設定というの

がありますので、それぞれの現状に応じた目標設定を指導いただいて、それに向けて取り組んでいくというふうな内容になろうかというふうに思います。

○山本委員長 足羽委員、今お尋ねの器具とか、対象項目とか、わかる範囲内で資料をもしいただけるものならいただきたいと思います。

ちょっと長時間になりましたので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。15分間の休憩をします。再開を10時40分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

引き続き、職員健康福利厚生事業についての質疑を行います。

まず最初に、木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。休憩前に御質問いただいております詳しいプログラムの内容、対象項目につきましては、今標準的なものの資料を準備をしております。済みません、もうちょっと時間がかかりますので、提出はお待ちいただければと思います。また、器具等の利用については、基本、標準的なプログラムでは器具は使わないということでございます。済みません、以上です。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 これ、あれこれ言ってもいけんわけですけどね、課長。要するに、町長初め、職員がどういうことを考え、この講習受けて健康になる、それは大変結構なことです。結構なことですけど、まだ百歳体操だとかいろいろなことがあるでしょう、日南町、取り組んでいるところが、ああいうことをこつこつやっていくことはできんかな、やっぱり。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 従来の取り組みは従来どおり続けてまいります。いわゆる健康づくりに向けた動きの多様化といいますか、いろんな方法があります。特に新たな動きとして、新年度から取り組むものとして、この事業を取り入れたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 理解はするけどね、課長、理解するけど、まずね、庁舎内、敷地内、禁煙をやってください、至急に。これやってから、今度この健康に入ってください。まずそれが第一だと思う、私は。それやってから、やればいいじゃないかな、どんなもんでしょかな。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 そちらにつきましても、今、流れはそういった流れになっております。検討はあわせて進めさせていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、町制60周年記念事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、6ページ上段、文書管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、財政管理事務について、質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今回、条例で基金を2つ設けるようになっておりますが、予算説明資料の基金の状況のところ、2月時点での一覧表なんですけども、新年度に、積立額、取り崩し額、31年度分がその表の中にあるわけですから、新しい基金についてもそこに、一覧表に記載すべきではないかと思えます。そのことによって、森林環境譲与税2,600万が入って、そのうち財源としてどれだけ使うのかということも明確になって、わかりやすいと思えますので、どうでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 済みません、予算参考資料のことかと思えますけども、最初に提出をさせていただきました予算参考資料の14ページ目につきましては、委員おっしゃるとおり、森林整備基金とJクレの基金のほうは掲載しておりませんでした。訂正して、新たにこの条例が可決した上では、こちらに31年度から新たな基金が2つ創設されるということになりますので、金額のほうは予算化等しておりませんので、積む予算もありませんし、ゼロ、ゼロということになりますけども、訂正をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 入るお金は予算に、歳入に計上してあるわけですか。森林環境譲与税とJクレジットについては諸収入であるわけですね。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 委員おっしゃるとおり、歳入予算のほうは、森林環境譲与税のほうで2,680万円を入れさせていただいております。今の諸収入についても、済みません、金額、宙で覚えておりませんが、入れておきまして、積み立てする歳出側の予算としてはま

だ組んでおりませんので、それで基金のほうにはまだ積み立てないということで、まだ表のほうはゼロというふうにさせていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、7ページ、町有財産整備管理事務について、質疑ございますか。

福田稔委員。

○福田委員 ちょっと1件ほどお尋ねします。まなび宿の件ですけど、去年からずっと私、再三言っておりますけどね、花口分校、旧ね、あそこのほうはどんな話かね。もう屋根はようにさびておるし、それから剥がれたところもあるし、えらい不細工なような感じがします、町の財産にしては。それはやっぱり整理するとか、撤去するとかいう方法はならんもんですかな。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 委員のほう言われました花口分校の件ですけども、現在、鳥取大学のほうに、地域振興活性化センターでしょうか、協定を結んで貸し出してる状況ですけども、そちらのほうの今手続を最終的にしておりまして、町のほうに返ってきまして、できれば、町としては地元を中心に売却等の方針で、今後町として使う施設でないと思われまので、できれば地元で有効活用していただけるようであれば、有償で売却をしていきたいというふうに今年度考えております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 大学との契約、協定ということですが、それはまだ今全然進んでないということかな。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 その件につきましては、もう町としては返していただきたいというメッセージは出しておりますので、あとは大学のほうから正式な書類が返ってくれば、町のほうに正式に戻ってくるという手続になりますので、それが済めば、今度は総務課のほうの管理ということで売却のほうの手続を進めさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 地域の人が待ってるわけですが、これね、長い間。1年も2年もかかって、まだそれを話が進まないということは、ちょっとおかしいじゃないかな。大学のほうとしても交渉すべき、きちんとして、もう全然、近年あそこ使った跡ないんですよ。入ったことないんですよ。そこをやっぱりきちんと言って、町としてもやっぱり方針立ててもらわな

いけんと思いますけど、どんなものでしょうかな。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 時間ばかりたってしまいまして、施設のほうも老朽化していますので、至急に投げかけのほうしまして、町のほうに返ってきまして、置かずに、町のほうも売却の手續等進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 土地の賃借料が82万8,000円ありますけども、去年は81万8,000円だったものが、今回1万円上がっておるようですけども、この1万円はどういったようなところの1万円がふえたのか、教えていただきたい。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 済みません、ちょっと今、詳細な資料持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 基本的に大きなものとなれば、旧日野上小学校のグラウンドの敷地の面積あたりが大きいのかなというぐあいには思っておるんですけども、本当に何カ所あつての明細をとりあえず出していただきたいというぐあいに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○坂本室長 済みません、資料のほうありまして、申しわけありませんでした。防災行政無線のほう、鬼林山の山頂に新しい基地局を設けるために、そちらの基地局を建てる土地が町有地ではなくて民地になっておりまして、そちらの土地を借りる金額が1万円上がっております。それで前年度よりも1万円多くというふうになっております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 鬼林山の基地局でなしに、今回新たに各地域に建てられる部分のところで1万円ふえるわけ。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 これは鬼林山の今ある基地局と新しい基地局の場所が変わるもので、鬼林山のみの金額になっております。

○山本委員長 そのほかの明細の資料というのはよろしいですか。（「できれば欲しいで

す」と呼ぶ者あり)では、いいですか。じゃあ、資料として提出をしていただきたいと思っています。

足羽覚委員。

○足羽委員 旧福栄小学校なんですけども、この春から地域振興センターが新しくできて移転しますけども、この旧福栄小学校なんですけども、31年度は解体はしないということですよ。(発言する者あり) 予算がついてないんじゃないかなと思うんですが。大体いつごろ解体されるのか、もしくは売却ということも視野に入ってるのかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 福栄小学校の建物の解体については、当初予算では見送っておる状況です。状況によっては補正ということもないことはないと思いますけども、現在のところはその後の活用方針がまだ決まっておられません。地域のほうからも要望もいただいているところもございまして、一つは財政的なところで、ただの取り壊しだけだと単独の財源での取り壊しになりますし、例えばその後何かを整備する、それが地方債の対象になったりすると取り壊し分まで見れるというふうなメリットもありますので、跡地利用のことも含めて、十分に検討した上で取り壊しに向かうというふうな考え方でおります。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 日南町の公共施設等管理計画が、29年の3月に発表されていますが、今期定例会中に再度その検討経過を公表したいという総務課長の発言がありましたけども、具体的に、町内にある公共施設等の管理計画がどのようにこの1年間検討されてきたのかという概要をちょっと説明していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 町の施設につきましては、基本的に行政財産として町として使っているものにつきましては各課が管理をして、それに行政の財産として用をなさないものになったときには普通財産として総務課のほうで管理をするというような流れになっておまして。まず、各課のほうに自分の持つておられる現下の施設の管理について調査を依頼しております。その依頼を受けまして、各課のほうは施設の現況を確認したり、町には建築士等の特別な資格を持った方がおられませんので、現状把握というところで今状況がどうなのかというところを把握してもらって、それを総務課のほうに報告をしてもらいまして、今度

は総務のほうと行革の委員のほうと、今後の公共施設をどうしていくのかというようなところを含めて話をして、最終的に管理の方向として、町で管理すべきもの、売却するもの、今後の活用が見込めないために廃止を、撤去をするものというようなところで今仕分けをして、最終的な取りまとめをしている状況です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、8ページ上段、庁舎管理事務について、質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、下段、庁用自動車管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、9ページ上段、交通安全対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、自衛官募集事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

10ページ上段、選挙管理委員会一般事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、町議会議員選挙執行事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、11ページ、県知事及び県議会議員選挙費について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、12ページ、参議院議員選挙執行事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、予算説明資料13ページ、社会福祉費から18ページ、公債費まで説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。引き続き説明をさせていただきます。

13ページ上段、人権擁護事業でございます。本年度予算18万5,000円、昨年度比22万7,000円の減でございます。この事業は、人権擁護委員さん、それと保護司の皆さんの活動を支援する部分での予算でございます。20万ほどの減となっておりますものは、昨年、人権の花運動ということが日南町の当番になっておりまして、それに係る

事業費が31年度は減になる、県の委託事業でございますけども、減になっております。

そのほか経費につきましては、書いておりますとおり、保護司会の委託料、または各種相談業務の社協さんへの委託料、その他負担金となっております。

続きまして、下段、人権施策の推進事業です。1,930万8,000円の予算でございます。昨年度比389万円の増となっております。この増分につきましては、昨年度当初予算では館長1名ということでの人件費でございますけども、人件費、30年度実績で今現在2人体制ということになっております。その部分の予算を計上させていただいております。この事業で人権施策を、広範にわたる施策を展開をしておるところでございますけども、主には今の職員の人件費でありますとか小地域懇談会等の実施、それと地区の同推協への運営補助というようなこと、また、人権推進員さんにつきましては平成30年度からちょっと欠員が続いてはおりますけども、推進員の配置というのも予算を見させていただいております。また、人権教育サポーター、平成30年度からサポーター制度を始めさせていただいておりますけども、30年度、お二人のサポーターの登録をいただいて、主には小地域懇談会等での助言者の役割を務めていただいております。現在お二人ということで活躍いただいております。

そのほか、執行経費にありますとおり、人権施策を進める上での各種経費について、予定をさせていただきたいというふうに思います。

14ページに移ります。人権センター管理運営事業でございます。653万6,000円の予算で、昨年度比30万7,000円の減でございます。こちらにつきましても、人権センターのほうでお世話になっております相談員さん、指導員さんの人件費を見させていただいておりますし、長年もう恒例になりましたけども、毎月の人権講座につきましても引き続き運営をしていきたいというふうに思っております。

本年度新たに予算をお願いをしたいものが、1階の和室、広い和室がございますけども、こちらでの会合を、近年机と椅子で、だんだん高齢化してまいりまして、するやり方がふえてまいりました。畳の上に机と椅子というふうなことで、畳も傷みますし、使い勝手が悪いということで、そういった使用ができるような敷物を整備させていただくようなことを考えております。そのほか、事業説明の一番下に書いておりますけども、三栄の無縁墓地につきまして、近年イノシシによる掘り起こし等で差しさわりが生じております。こちら町内のお寺のほうへの改葬ということで若干経費を今年度見させていただいております。

この人権センターの管理運営に係りましては、隣保館の運営費補助ということで、人件

費分の4分の3を充てさせていただき予定としております。

続きまして、15ページ、消防のほうでございます。非常備消防管理運営事務でございます。2,121万5,000円の予算、昨年度比約300万の増加となっております。こちらにつきましては、主な増要因は、消防団員さんの退職が昨年度よりも若干人数がふえて、昨年3名でしたけども、今年度末で6名の方の退職を見込んでおります。そちらの退職報償費分がふえておりますし、この後説明いたしますけども、消防団員用の防火衣の更新をお願いをするもので、こちらのほうの予算がふえておるような状況です。公設消防の状況につきましては、今現在、全町で定員が103名の団員数でございますけども、現在2名の不足が生じております。今年度、退職もございまして、引き続き団員さんの確保につきましても鋭意努力をしてみたいというふうに思っております。そのほか、今年度も消防ポンプ操法大会に出場を予定をしております。今年度は多里分団が出場予定でございます。それから、自衛消防組織に対しての助成を例年どおり考えております。

執行経費については、その下に書いてありますとおりでございますけども、その中で、9番の備品購入費ということで、団員用の防火衣を330万ということで計上させていただいております。各分団に3着ずつ21着、いわゆる筒先であるとか、火の近くでの活動される方への老朽化した防火衣の更新ということで予算を上げさせていただいております。

財源としましては、自治総合センター、いわゆる宝くじの助成金を充てるつもりでおります。また、退職金につきましては財源にもありますけども、退職補助金の受入金ということで、町負担ではなくて、共済制度のほうからの支給をお願いをするようにしております。また、火災出場等の費用弁償につきましても昨年度比減額をしておりますけども、この部分は、総合大会の出場が30年度3分団あったものが1分団になるということで減額の予算となっております。

続いて、16ページ、消防施設整備管理事業でございます。1億2,400万7,000円ということで、昨年度比2,800万の減額でございます。減額の主な要因は、30年度は山上の消防機庫を新築をしております。それから、山上の消防車を更新予算を上げさせていただいて、この定例会中で減額予算をしましたけども、総務省からの貸し付けということで、経費を使わずに整備をすることができる見込みです。また、ふやす部分につきましては、今回、日南病院付近に耐震性の防火水槽60立米級を1基整備をしたいということで、1,300万ほどの予算をお願いするものです。こちらにつきましては消防に係るいわゆる施設整備なり管理に係る事業でございます。

説明のほうの2段目に書いておりますとおり、可搬消防ポンプにつきましては、計画的に毎年、年次更新をしておるところでございます。下のほうの執行経費の8番にもありますけども、本年度も2台更新、対象は、予定として湯河と宮内、それぞれの自衛消防さんのポンプ更新を考えております。そのほか消火栓の更新を5基分ということで、5基の消火栓を更新を予定しております。そして、防火水槽の新設ということで、以前から広域消防のほうからもいわゆる消火用の用水の確保ということで御指摘、要望もあっておりました、病院付近に耐震性の貯水槽を整備をするというつもりでございます。

そのほか、大きなものは西部広域の負担金でございます。消防行政に係る部分でございますけども、こちらが9,900万ということで、ほぼ昨年と同様の負担額になっております。

財源につきましては、貯水槽、それから消火栓の更新、可搬ポンプの更新、それぞれにつきまして、緊防債を2,100万ほど借入れをするというふうな予算立てにしております。

続きまして、17ページ、防災対策事業でございます。今年度予算額1億6,130万4,000円で、昨年度比1億7,900万ほどの減になります。こちらにつきましては、大きな減要因は、デジタル防災無線の整備工事の2年目に入ります、1年目と比べて工事費が若干減っておるということでの予算減でございますけども、今期定例会中でもお願いしましたとおり、初年度分につきましても繰り越しをさせていただいて、2カ年分の予算をもって、最終年度、最後まで仕上げていきたいというふうに考えておるところです。そのほか、防災訓練を実施をさせていただく、または防災士の資格取得のための補助を行ってまいります。また、避難所改修の補助につきましても、30年度末で制度自体は切れるわけですけども、議会のほうでも議論いただいて継続の方向性を出していただいた上で、31年度以降も同様の制度として継続をしていきたいというふうに考えておりますので、また活用のほうにつきましても推進してまいりたいと思います。また、住宅の耐震診断を行うための県補助の事業について、今年度から取り組みたいと思っております。どれくらいニーズがあるかわかりませんが、ニーズがあったときに対応できるというふうなことで予算枠をとらせていただきたいというふうに考えております。

執行経費については、見ていただいたとおり、ただいま説明させていただいたような内容のものを計上させていただいております。

財源としましては、大きなものは緊防債でデジタル防災無線の整備工事、引き続きのも

のについて財源を借り入れる予定としております。過疎対策事業債につきましては、避難所改修に係るものをこちらの起債で賄う予定としております。

下段のほう、単独災害緊急対策事業につきましては、本年度300万、昨年度比260万ということで、大きく増加をしております。こちらにつきましては、平成30年度の災害が年末にかけてやっと査定が終わったような状況で、もしかすると査定にかからなかったものの災害がまだ残っておるのではないかということも加味しまして、新年度若干枠を残して、ある程度の期限を区切って、30年度債、対応できるものはしていきたいというふうにも思っておるところで、若干の予算枠をお願いをするものでございます。

18ページ、公債費償還事務でございます。本年度5億9,082万5,000円、昨年度比3,000万ほどの増額になっております。こちらは起債の元金償還金のうち、元金部分につきまして上げております。各事業ごとに上げておりますけれども、本年度特にふえた要因としましては、過疎対策事業4個ほどございますけれども、これの中で、本年度償還が始まります道の駅の設計費の部分が本年度から4,000万ほどふえる予定になっております。なお、来年度以降、道の駅の本体工事の部分の元金償還も始まりますので、来年度また若干元金償還がふえる見込みとしてしております。なお、一番下のほうに30年度で終了する起債の予定の事業を記載をしておりますので、御確認をください。

下段のほうは、公債費の償還事務、利子分でございます。2,267万6,000円の予算で、比較しまして1,153万円の減となっております。こちらにつきましては、主な減額としましては、いわゆる資金融資の利子が下がっております。実績に応じて若干利子を下げさせていただいたもので、新たに借り入れる、事業につきましては試算をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑については、13ページ上段、人権擁護事業について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず、人権擁護事業ではありません。ごめんなさい。下段でした。

○山本委員長 じゃあちょっと。

人権擁護事業について、質疑はございませんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、人権施策推進事業について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず、職員の配置です。今年度予算が増額になった理由は、正職員の方が2人おられるし、あと、嘱託職員と人権教育のサポーターの方もおられると思いますが、総勢何人在駐されているのかということが1点、まず最初にそれをお聞きします。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 本年度、現在の配置でございますけれども、館長の私とそれから副館長、2人、町の正職員がおります。それと隣保館の指導員ということで1名、それから相談員ということで1名ですが、相談員のほうは週に3日で、半日、半日、一日ということしております。あと、人権教育サポーターのほうは、主に小地域懇談会における助言や支援ということに当たっていただいておりますので、小地域懇談会の場での勤務ということで、事務所において常駐しているわけではございませんで、時には事務所で協議をしたり準備をしたりもいたしますけれども、常駐という形ではございません。職員体制はそういうような状況でございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 人権教育を全般にわたって、実質、サポーターの方は常駐されていないということだけど、正職員が2名と相談員が週3日の体制だということで、この間ずっと人権センターを拠点にして、いわゆる人権教育を推進してこられたわけですが、やっぱり全体としての総括をきちっとされることを私は望みたいと思いますが、ついては、今年度、同和問題というか、人権問題に関するアンケートをとられましたよね。その結果はまだ公表されていないというふうに思いますが、来年度の予算のことを審議している機会に恐縮ですが、どうなっているのかということをお聞きしたいし、それからもう一つ、単位組織の活動補助金70万、その補助をする理由を、人権施策でなぜ単位組織の2組織に補助しなければならないかという理由を説明してください。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 御質問のありましたアンケートといえますか、人権同和問題に係る住民意識調査でございますが、昨年秋に実施をいたしました。全町民の中からコンピューターで1,100人を抽出いたしまして、町職員の手をかりまして、配布と回収を行いました。結果が1,100件中730人の方から返していただきまして、パーセントとしては66.4%ということになりました。平成20年が郵送等で行って30%程度、前回、25年が職員の手配りによって、努力によって70数%になっていたんですけども、今回それを下回った結果にはなってしまいました。こういう状況の中、高齢化の状

況の中でたくさん返していただいたかなというふうには感じています。

集計のほうが、今作業中のごさいますして、まずコンピューターに打ち込んで、それからグラフ化して分析という段取りになるわけでごさいますけれども、今現在取り組んでおりまして、目標としては3月末ですが、遅くなれば、来年の同推協の総会の前段までに完成をさせて御報告するというふうには思っています。

それから、単位組織の補助金のごさいますけれども、例年これまでやってきたということで一つ正直あるわけでごさいますけれども、もともとは同和地区として、いろんな研修も行われるということで、そちらのほうに出かけられる経費もかかったりといったようなこともあって、同和問題の解決のために行政として支援をしていかなければならないというところで取り組んできた面ではごさいます。ただ、状況はだんだん変わってもきていますので、内容等については地元の協議をしながら考えていく必要はあろうかなというふうには感じているところでごさいます。以上でごさいます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 その2地区を補助金は、予算の明細を、それぞれの根拠を出して、資料として出していただきたいし、平成30年度に抽出アンケートをされた結果を本当は来年度の予算に生かすということをされないと、同推協の総会で検討してもらおうということは、同推協の総会ありきで、町の予算としては、本当に今の人権問題がどうなっているのかということ、単年度単年度ごとに発展していく、変わっていく状況をやっぱり反映されないといけないんじゃないかなと思います。3月末にはできるだけ資料としてつくりたいということでしたから、もう一度ちょっと確認しておきたいと思います。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、より早く集計をして、予算にも反映できるのが正しい姿だと思います。これにつきましては、事務のおくれということで、大変申しわけないことだというふうには思います。失礼をいたしました。今後努力をさせていただきたいと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 一番下の日南町男女共同参画推進委員会、その事業が28年度、29年度と2年連続されてなかったということで、組織体制も変わり、2人が行かれて、30年度の実績、委員会開いた実績はどうなったんでしょうか。要するに、予算が29年度は15万円、30年度は10万円、31年は10万円になっております。ですから、今年度、30

年度の実績をちょっとお伺いいたします。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 男女共同参画の推進委員会につきましては、30年度においては、第1回を8月3日に開かせていただきました。この折には、保育園の延長保育の保護者アンケートの結果報告と、それから男女共同参画推進事業所の認定をどうしていくかという協議をいたしました。それから2回目、飛びますが、ことしに入ってから2月5日に開催をいたしました。このときにも男女共同参画の推進事業所の認定についてということと、それから、第3次の日南町男女共同参画推進計画が今年度末で終わりますので、第4次に向けての協議を行っています。それから、直接委員会とは関係ないんですけども、今年度は同和問題職場研修会でワーク・ライフ・バランスということでしたしまして、男女共同参画に絡んだテーマを行いました。4回行いまして、約300人の職員の方、社員の方がお集まりをいただいて、感想をいただいた中では、介護ということに特に絡んだところがありましたので、参考になったり、新たなそういう事態が起こることに気づきがあったりしたということで、それなりの評価をいただいたようには感じています。

それから、日野郡のほうの男女共同参画の連絡会というのもございます。これが4月の15日に総会と研修会を行っておりまして、12月の1日にパートナーとのよりよい関係づくりというようなことで研修会を開いて、委員の方もこれに参加をしていらっしゃるということでございます。以上でございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 というように、以前と違って、活動もされておられます。委員が12名おられますが、平成30年度1回目、2回目の出席率はどの程度でしたでしょうか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 ちょっと正確な数字を持って上がっておりません、申しわけございません。ただ、皆さん御多忙というか、現役の方に担っていただいているところもあって、出席率として非常に高いかというのと、ちょっと厳しいところはあるような現状がございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は何が言いたいかわかると、平成27、28年ほとんどされてなかったと。それで、予算が15万だったと、ほとんど執行されてなかったと。今年度は特に注目しておりました。どの程度執行されているかなど。それで、次に、31年度の予算額が今

回同じ金額で出てきたもので、逆に言えば、少ないのか、多いのかをちょっと判断したかったもので、あえて聞いたわけです。そのために出席率を聞いて、本当に100%出席されたら、不足じゃないかなと。ほとんど以前は15万の予算でした。でも、会議を開いておられません。あくまで予算枠でした。でも、今年度のこの2回、実質集められて、これ、もし100%出席された場合に予算額が少ないということをちょっと懸念しておりましたんで、金額的には少ないかもわかりませんが、報酬金額自身は。でもその辺をちょっと細かく見たかったもので、また後からでも出席の率教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 御指導ありがとうございます。資料については、後ほどお届けするようにいたします。ありがとうございました。

○山本委員長 そのほか。

久代安敏委員。

○久代委員 この同和対策推進協議会という文言がありますが、私は広く人権教育に文言を変える、次のページの同和対策費という、目の中に表現がありますが、言葉も含めて、表現も含めて、広く人権教育ということを担うことが今、人権センターの活動の中に求められているのではないかというふうに思って、同和教育推進協議会なる組織そのものを人権教育推進協議会に変えて、いろんな人権問題がありますが、そういう取り組みに組織も改編されていくことが将来につながる活動ではないかというふうに思いますけども、いまだにずっと同和教育という表現、法的には根拠がないわけで、同和という言葉自体が。その点についての考え方を聞かせてください。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 おっしゃるとおりかと思っております、他町村、市町村もおむね同和を冠にしてきた大会とか組織とか、そういったものが人権同和ということになったり、全国大会等でもやはり、頭に「人権」がついて「同和」と並ぶというようなことになってる時代かというふうに思っています。うちのほうとしても人権センターができておるわけですので、現実に取り組んでいるのは同和問題だけではなくて、人権全般というふうに考えて取り組んでいます。ですので、実態も含めて、また、御意見のように、名前が変わることで意識づけも変わってくるというところもあろうかと思っておりますので、ちょっと変えるための手続論について、私が整理ができてないんですけども、同和教育

推進協議会等にも「人権」を頭につけるでありますとか、同和教育研究集会といったような集まりにも「人権」というものをつけていくとか、小地域懇談会については、以前に「みんなの人権」ということをつけて、幅広いテーマということで取り組んできておりますし、その同様の形を変えていくようにできたらということを検討させていただけたらというふうに個人的には感じているところでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次の14ページ、人権センター管理運営事業について、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 このセンターの改修ですけど、カーペットにして靴のまま上がるということですよ、違いますか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 基本的には老人いこいの家ということで、1階に畳の大広間があります。あそこについて、他地区と同様で、当該地区も高齢化して、なかなか2階に上がって机を使ってというのがしにくくなっておりまして、下で机と椅子でいろんな会合ができないかというところの発想でございます。余り今たくさん経費をかけられないという考え方というか、背景もございますので、厚手のカーペットなりを敷くことで簡易的に補って、机、椅子も置いて、会議ができたというところで考えております。ですので、他の改修を行わない考え方でございますので、とりあえず使用については靴を脱いでいただいて、上がっていただくということを今のところは考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 いうことは、畳の上にカーペットを敷くということですか、ですよ。そうすると、何畳ぐらいあるかわかりませんが、ざっと100万円ぐらい見てありますので、ちょっと何畳か教えてください。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 畳が70数畳だったかと思います。実際の施工についてはちょっとどうしたのがいいのかなというのはまだ考えておりまして、畳を外して、下に簡易なフローリングの状態をつくって、その上に敷くのか、あるいは畳の上にそのままそれなりの厚手のカーペットを敷くのかというところは、ちょっとここは精査ができておりませんで、それこそ製品の値段も考えながら取り組みたいというふうに考えているものでござい

ます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 結局は、カーペットを敷いて、その上に机と椅子を並べるということですよ。机と椅子の確保はどういうふうにされるでしょうか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 今のところは、役場のほうで使っているもので、若干少しずつ借りてきているものがありますので、それを流用させていただいて、役場のほうの新規購入との入れかえで対応できたらなということは考えています。幾つか2階のほうには机も椅子もあるんですけども、それを持っておりることもできなくはないですし、量的な補いとしては、役場のほうの中古のものを持ってこれたらなというのが具体的に考えてる内容です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、15ページ、非常備消防管理運営事務について、質疑ございますか。

ないようでしたら、16ページ、消防施設整備管理事業について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 耐震貯水槽ですね、日南病院。これは何トンの槽なんでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 これにつきましては、60立米級ということで、60トンのものを計画しております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年か一昨年か、生山の自治会館の近くに槽をつくられましたが、あれは何トンですか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 生山の自治会館に敷設しましたのも、同じ60立米級ということでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 その槽を設置する場所はどこの辺になるのでしょうか。実は、以前に病院で火災がありました。それは地下タンクを廃止したときに配管が残っておって、間違っって灯油を入れて火災発生したんですけども、そのときの地下タンクが下のほうにあったと思う

んですが、それはちょっと小さ過ぎると思うんですけども、どちらのほうの、場所はどうか選定されるのでしょうか。駐車場の近くなのか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 場所につきましてまだ、今後検討していくという段階ではありますが、大体には3.4メートル掛ける10.6メートル程度の場所が必要ということで、それに合わせた場所をこれから選定をしていって、地下の埋設物ですとか、そういったものを勘案しながら、水利の場所も考えて設置をしたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 耐水性の貯水槽のことを聞こうと思ったんですが、出ましたので、消火栓の更新、毎年4基とか5基とかございます。この選定場所の設定はどういうふうにされてるんですか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 これにつきましては、旧式のものといいますか、凍結防止ができてないものにつきまして、優先的にやっていっておりますが、今年度は多里地域、それから日野上地域で数基ずつ行っております。これにつきましては、水利の条件ですとか、特に水利の悪い部分、こういったものを優先的に更新をしていきたいということで、人家が近くにあつて、消防水利がとりにくい場所というものを優先的にやらせていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 自治会のほうから、要するに地上式の、昔のヒューム管の上についたような、すごい数が多いんですよ。その辺は、数とか数量というのはちゃんと把握しておられますか、場所とか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 この全ての数についてはちょっと把握はしておりませんで、自治会からの要望ですとか、そういったものも聞きながら更新のほうは進めていきたいというふうに考えております。ただ、1基当たりが100万近くこの更新にかかるということもございしますので、年次的に必要な部分を改修していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 交換に1基当たり100万近くかかるわけですが、例えば給水管の古いところで、給水工事をするときは大概交換してありますよね、ですよね。してありますよね。消火栓もない、それで、防火水槽の要望というのはほかに出ておりませんか、地区から。

今のところ、ちょっと確認しますけど。防火水槽つけてくださいよ、ここ欲しいですよというところが出てますか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 防火水槽につきましては、新設という要望は今のところお聞きしておりませんが、ただ、現在あるものにつきましては、泥がたまったりですとか、フェンスが壊れたりですとか、そういったような状況は聞いております。これにつきましては、自衛消防のほうに補助金というような形で出させていただいているものの中から、できる部分はしていただくと。それ以外の大きなものについてはまた今後協議をしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 それで、防火水槽、今まで開放式のがかなり数がありますけども、新しくする場合はこうやって耐震性の地下式にするわけですか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 この地下式にしますと、かなりの費用がかかってまいりますので、その設置します場所によって、形状というものは考えたいというふうに思います。今回、病院の近くということですので、場所的には恐らく駐車場の真下ということが一番想定しやすいということで、地下式のを計画をさせていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今、駐車場という案がありますが、駐車場だと、逆に、火事があったときに車がとまったら、使いにくいんじゃないんですか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 その給水の位置、水をとる位置というものを、例えば駐車場でしたら通路の部分にそのマンホールを設置するというようなことで対応可能かと思えます。もちろんその上には駐車禁止というような表記をさせていただいて、通常は車がとまれないというようなことを処置はしたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

済みません、先ほど防火水槽の土砂の撤去について、自衛消防に補助を出してというような発言があったと思いますが、自衛消防に補助を出されているのでしょうか。

渡辺防災監。

○渡辺防災監 自衛消防の施設整備補助金というようなことで、今ですと、ホースを買われたりですとか、あとは防火衣を買われたりとか、そういった形で今、出させていただきますので、そういった部分も活用しながら、そういったものに臨んでいただければと思います。

○山本委員長 じゃあ、申請をすれば、そういうものの対象になるというふうに理解すればよろしいですね。わかりました。

ないようでしたら、17ページ、防災対策事業について、質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、避難所の運営マニュアルについて検討されて、それが年度内にはできると思っておりますが、避難所の指定について、この際伺っておきたいと思っておりますが、平成24年ごろに各世帯に配布された防災のしおりには、多数の避難所が、各地域の集会所も含めた避難所が提示してありますが、その後、町の指定する避難所は町内8カ所だというふうに変ってきておるそうなんですけども、その辺の町民への周知について、どうお考えでしょうか。

さらに言いますと、県の防災マップによりますと、日南町内広域の避難所として、19カ所指定がして、防災マップに載っとるわけですね。さらにはヘリコプターの臨時離着陸場も10カ所程度、町内マップに載っとるわけですけど、その辺のところを町民にお知らせがしてないという状況だと思いますけども、その辺のまず避難所のあり方について、どうお考えでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 避難所のあり方についてですが、昨年度、各指定避難所というものを指定させていただきました。それまでにも、例えば各地域の集会所ですとか、学校、学校の体育館、グラウンド、こういったところが広域の避難所というような形で防災マップ等にも記載されてるというのは私も確認しております。地域のほうからもこの点につきましては、いろいろと要望がございまして、今時点では各地域振興センターが避難所になっていることは承知はしておりますが、そこに看板がないですとか、そういった住民に対しての周知がないという御意見も伺っております。これにつきましては、平成31年度には、防災のほうもさらにそういった地域のほう、出て回りまして、地域の防災のあり方について、先ほど委員のほうがおっしゃられました防災マップの作成と絡めながら、説明会のほうを開いていきたい要望がありましたら、自治会単位等でもそういった説明会を開いてい

きたいというふうに考えております。

また、防災ヘリの離着陸場につきましては、現在は、基本的には町の防災基地がありますが、消防のほうからの要請といたしましては、できるだけ近いところでヘリのほうをおろしたい。で、そのままドクターヘリで米子のほうの病院に搬送したいというような要望もございまして、例えばゆきんこ村ですとか、多里の山村広場、それから菅沢の公園、そういうところも、使えるところはできるだけそういった舗装がしてなくても使いたいというような要望が出ております。これにつきましては、なかなか指定してる部分ではありませんので、住民さんのほうからも今ヘリがおりてきたが何だったかなというような御質問もいただくこともございますので、そういったヘリの離着に関しましても、今後は、無線放送とまではできないかもしれませんが、そういった部分で何らかの対応策というものを考えていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 後のほうからいきますけども、ヘリ臨時離着陸場についても、県では場所が指定して公告してあるわけですが、公示してあるわけですが。ですので、やっぱりその現地に例えば看板を立てるとか、ここは臨時の離着陸場として指定してありますよという標示をすとか、そういうPRも必要だろうと思っておりますし、その避難所について、例えば県の防災マップを見て、ここを避難所だと思ってそこに例えば、まなび宿やまがみに行かれた場合に、全く避難所として対応してない可能性もあるわけですね。山上はなんですけど、例えばまなび宿あびれ、県の情報に出ていますから。そういったことも含めると、やっぱり丁寧に説明をする必要があると思えますし、もう一つの問題として、去年の避難指示のときも課題としてありました、町が指定した避難所が避難指示を出しながら、キャパシティー、容量が、収容人数が非常に少ない、高代公民館とか阿毘縁会館とか、非常に少ないわけですけども、やっぱりそういったところの対応も含めると、いま一度避難所のあり方、整備の仕方について検討すべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 まず、ヘリポートの関係につきましては、避難所と同じような形で、ふだんから住民の皆さんが周知できる何らかの方策をとっていきたいというふうに考えます。

それから、避難所のあり方なんですけど、今おっしゃるように、確かにその地域の方が、皆さんが今指定しております避難所に避難された場合、恐らくキャパを完全にオーバーしてしまうということは想定されております。今回、去年の台風、あるいは豪雨の際に避難

された方っていうのが、そんなに数は多くはなかったんですが、町全体で約250名というような避難された方がいらっしゃいました。ただ、これがまた災害によってはさらに多くの方が避難されるということも想定されますので、これについては民間の施設でありますとか、ほかの有効な施設、そういったもの、それから各自治会ですとか班単位での集会所、こういったものもさらに活用ができないかということ、これを31年度1年かけて検討していきたいと、それによって、指定避難所はここということ、各地域の振興センターを今、指定をさせていただいておりますが、さらに自主避難所というような形で集会所等、そういった施設も含めて、それぞれのキャパシティーというものを31年間で整理をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 指定避難所と自主避難所という言い方があるわけですがけれども、自主避難所については、昨年9月末の台風のあたりについても、町としては、例えば集落の集会所に何人避難されてるという情報は把握されておったようなんですけれども、それに対応する資材の供給とか、その辺については対応できてないということだったんですけれども、その指定避難所と自主避難所の運営支援のあり方等について、やっぱり指定避難所だけで全てが住民が避難所として避難できる環境に、災害状況等によってはそういうことにならないということもありますので、自主避難所として開設されたところについても、それなりといましようか、指定避難所と同じような対応をされるべきだと思いますが、いかがですか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 現在、指定避難所につきましては、各まち協のほうで運営していただいております。基本的には町のほうから職員が1名ないし2名派遣をさせていただいております。これについては、避難者の受け入れというようなことの対応ということ、いかせていただいておりますが、昨年、その災害が起きてから、地域の皆さんと話をしている中で、基本的にはそういった物資は全て指定避難所、各地域の振興センター、そういったところにまずは1回に持っていきたくて、といたすのが、全て自主避難所のほうにそういった物資を届けるということになれば、かなりの時間と労力がかかる、職員のほうもやはり災害対応で全てに対応できないということもございまして、各自主避難所は地域の振興センターに、何人今この自主避難所には避難してるということ、を上げていただいて、必要なものをその地域の拠点に持っていき、その地域の拠点にとりに行きたくて、あるいは拠点からその自主避難所のほうに届けていただくという形で対応し

ていきたいということで、町全体ではそういう方向で進めていきたいというふうに住民の皆さんの了承のほうもいただいております。それを含めまして、今の避難所マニュアルを作成する中でそういったものもあわせて明記していきまして、今後、住民の皆さんのほうにも周知を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、避難所のことやいろいろ議論がありましたけども、私は避難所の改修補助金についてお聞きしたいと思います。昨年の豪雨や台風の被害があったときにも申し上げましたが、避難所を改修するのに、特に昨年猛暑で、例えばエアコンを設置したいとかいう希望があった場合には、この避難所改修補助金で、いろいろ要綱は決まっていますけども、そういうことも検討したいという総務課長の答弁があったわけですが、改修の要綱を具体的に、そういう施設の電気器具等についても対象になるような要綱の改修はなされているのかどうなのか、お聞きしたいと思います、どうでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 昨年度の災害の際に、避難所のほうの環境、そういったものについて、いろいろと御意見いただいたところがございます。今回、補助金のほうを延長するに当たりまして、そういった部分もいろいろと検討してまいりましたが、なかなかやはり過疎債使っておりますので、そういった部分で、どうしても単町費になってしまうと、エアコンをつけるということになった場合に。基本的にはだめなんです、例えば施設の床をかえる、台所と一緒にそういったエアコンも、台所の改修と合わせてエアコンもつけるというような工事でしたら、エアコンもできると。あくまでも単体でエアコンだけの設置ということ、現在の補助金、引き続き難しいということで、ほかの改修とあわせてのことでしたら、エアコンのほうも対応可ということで、これからは周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 若干補足ですけども、予算の査定の中で今の議論をさせていただきました。その中で、鳥取県のほうの新しい事業、これから知事選が行われて肉づけ予算が出てくると思いますが、その中で、いわゆる地域の集会所等にエアコンを設置をして、そこでクールシェアをしようというふうな目的の事業を検討されておるようです。その辺の県のエアコン整備に係る事業あたりもちょっと注視しながら、そういった制度を使いながら、整備ができるものかどうかあわせて検討せよということで査定の中では話をいただ

いてますので、今後引き続き検討したいというふうに思います。

○山本委員長 済みません、総務課長、クール支援っていうこと……。もう一度お願いします。

木下総務課長。

○木下総務課長 済みません、片仮名を使いましたけども、要は涼しさを分け合おうということで、暑いときに集会所にエアコンがあれば、皆さん自宅におらずに、集会所に集まって話でもしながら涼みましようというふうなことでのコミュニティーづくりというのを目的に、県のほうが今検討されとるようです。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 特に夏場の豪雨が多いわけで、豪雨や災害が。それと臨時の避難所というのは各班とか、いろんな自治会を超えた集会所も結構あるわけで、やっぱりそういう環境整備のために、皆さんが寄りやすい避難所として活用されるように、さらに柔軟な対応をお願いしたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 30年度と31年度の事業補助金で3つが消えております。土砂災害特別警戒区域住宅建てかえの事業補助金、がけ地近接等危険住宅の事業補助金、そして自主防災等の事業補助金、この3つが新年度では消えております。これは実績はどうあったのか、町民の皆さんの要望はどうだったのかについて、なぜ3つも削除されたのかをお聞きします。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 こちらの補助金については、これまでも計上はさせていただいておりましたが、実績のほうがないというような形でして、今後全くこれをなくすというような形ではありませんで、もし要望がありましたら、その要望に応じて、今後、補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。今のところ実績がないということでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 去年は台風と豪雨があったもので、こういったところ、特にレッドゾーンということも聞いておりましたんで、それが現時点でなかったというのと、こういったことがあるよという周知ですね、また出てくれば補正をするということを知りましたんで、わかりました。以上です。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 防災士養成研修受講料の補助金なんですけども、昨年と同じ金額がついておりますが、これは7名分ですよ。30年度は大体何人ぐらい受けられたか教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 ちょっと個々に取られた方は把握はしておりませんが、この補助金を使いまして、町のほうで防災士を行っていただいた方は2名です。ただ、資格のほうが取得できた方は、うち1名ということでございます。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 2名、そのうち1名ということなんですけども、なかなか一般の方、こういった資格を取るというのは非常に難しいんじゃないかなと思うんですけども、例えば消防とか警察の関係の方、現職の方とか、OBの方、こういった方は何か特例制度で取得できるというようなことがあるみたいなんですけども、なかなか一般の方、非常に取りにくいんじゃないかなと。強いて関連性があるとすれば、消防の公設の方とか自営の方を取っていただけたらこれからの防災のために非常に役に立つんじゃないかなと思いますけども、町内でもやはり限られた方なんだろうかな、こういった資格も持っておられる方というのは、どうでしょう。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 町の補助金を使われて行かれた方の中には一般の方もいらっしゃいます。それから女性消防、それから公設消防、そういったところから行っていただいた方もいらっしゃいます。それからまた、町内の例えば郵便局長さん、そういったところもこういった資格を取得をしておられます。

今回、7名という形で予算のほうは上げさせていただいているのが、できれば各地域で1名ずつは行っていただきたいなど。このやはり防災士といいますけども、自助、共助、それから協働というような形で、やっぱりみずからが率先してそういった災害時には動いていただく、これがひいては各避難所の運営につながるというような気持ちもございます。ですので、各地域から年次計画で1名ずつでも行っていただいて、多くの方にそういった意識づけをまずしていただきたいという思いで7名のほうを要望させていただいております。ただ、この研修につきましては事前の救命訓練のほうは1日といいますか、数時間、それから研修のほうは2日間、倉吉のほうでございまして、その参加をしていただくとい

うことが条件になってきます。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 先ほど言われたように、やはり各地域にはこういった方がおられたほうが絶対いいかなと思います。各地域からやはり、推薦という格好でもいいですし、誰か1名でも半強制的にでも出ていただくような格好にしていただければ、これからの防災にとって、強い味方といますか、非常にいいんじゃないかなと思いますけど。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 一番最後の13番ですか、住宅の耐震診断の助成、ちょっと具体的に中身がわかりませんので、教えていただけますか。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 これにつきまして、新規事業ということで、地震に強い町づくりを目指し、住宅の耐震診断費用の補助を行うものでございます。補助率としましては、国が3分の1、県が6分の1、町が6分の1です。この耐震診断を行いました結果次第で、今後、32年度以降の改修の検討をしていただくということで、その改修設計、あるいは改修工事に係る費用の補助を32年度に拡大をしていくと、受けられたものについてということになりますが、予定でございます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 細かい規定が、もう要綱みたいなのができてるわけでしょうか。細かいことが先ほどの答弁では余りよくわからなかったんですが、そういう要綱でもできていましたら、資料として出していただきたいと思います。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 細かい要綱のほうができておりますので、また資料提出のほうをさせていただきますと思います。

○山本委員長 資料ということでよろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

村上正広委員。

○村上委員 肝いりで町長の施政方針の中に31年度から防災専門職員を雇用するという項目があったというぐあいに思ってますけども、その分の予算はここの中にはないよう感じますが、新年度当初から採用予定でなく、中途採用をされる予定なのかどうなのかの確認をしておきたいと思います。

○山本委員長 渡辺防災監。

○渡辺防災監 ただいまの御質問ですが、今のところ年度当初から採用のほうを計画しております。予算につきましては、現在のところ、一般管理費のほうの臨時職員の賃金というところに対応したいと、事業番号1001の一般管理事務の臨時職員等賃金の中で含まれております。

○山本委員長 4ページの。

○渡辺防災監 済みません、4ページです。

○山本委員長 中段、どのあたりですか。

○渡辺防災監 執行経費の4番目、臨時職員等賃金。

○山本委員長 4ページの臨時職員等賃金の中に含まれておるということでございました。よろしいですか。

そうしますと、下段、単独災害緊急対策事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、18ページ、こちらは上段下段一括でお願いします。公債費償還事務について、元金と利子について、質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、総務課全般について質疑漏れございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして総務課についての審査は終了いたします。

○山本委員長 審査は終了いたしましたが、総務課についての意見等ございましたらお寄せいただきたいと思います。メール等で結構です。

それで、今回は日程の関係上、3月の11日月曜日、午前9時までに、まだ日南病院、保育園等終わっておりませんが、それまでの審査について意見をメール等でお寄せをいただきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の予算審査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長